

種別：復旧支援

NO	区分	内容
1	支援名	災害見舞金
2	支援開始日(期間)	現在準備中
3	支援の内容	<p>災害見舞金の支給</p> <p>1. 全壊・全焼・流出・埋没：1世帯あたり 100,000円 (ただし、1人世帯には60,000円)</p> <p>2. 半壊・半焼：1世帯あたり 50,000円 (ただし、1人世帯には30,000円)</p> <p>3. 床上浸水：1世帯あたり 30,000円 (ただし、1人世帯には20,000円)</p> <p>※本市に住民票登録をしていない方は、1～3についての金額はそれぞれ2分の1となります。</p>
4	活用できる方	住家で「床上浸水以上の被害」を受けた世帯主の方
5	必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害見舞金の支給等申請書 ・請求書 ・通帳またはキャッシュカードの写し（口座番号がわかる部分の写し）
6	手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での申請：久留米市役所生活支援課（B1F） 各総合支所 市民福祉課 ・郵送による申請：〒830-8520 久留米市城南町15-3 生活支援課 災害見舞金担当 行
7	お問合せ先	<p>電話：0942-30-9023</p> <p>FAX：0942-30-9710</p> <p>各総合支所市民福祉課</p>
8	その他	※必要書類が不足する場合・申請方法が不明な場合・申請書等の郵送を希望される場合は一度お電話にてご相談ください。